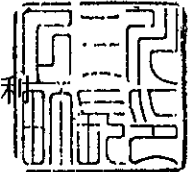


上三川町告示第11号

令和5年2月1日に、下記森林に関して定めた経営管理権集積計画を取り消したため、森林経営管理法第9条の規定により公告する。

令和5年2月3日

上三川町長 星野光利



1 経営管理権集積計画を取り消した森林

整理番号	所在・地番	林班・小班	地目	面積 (ha)	備考
R2-6	上三川町大字西 汗字館野161 4-1	本郷2 イ15A	山林	0.0980	

2 経営管理権集積計画を取り消した理由

当該森林に係る権原を有しなくなったため。(経営管理権の存続期間の中途における解約)

3 縦覧場所 上三川町役場農政課、上三川町のホームページ